



あいかわ



農業委員会だより

第86号

令和7年1月15日発行

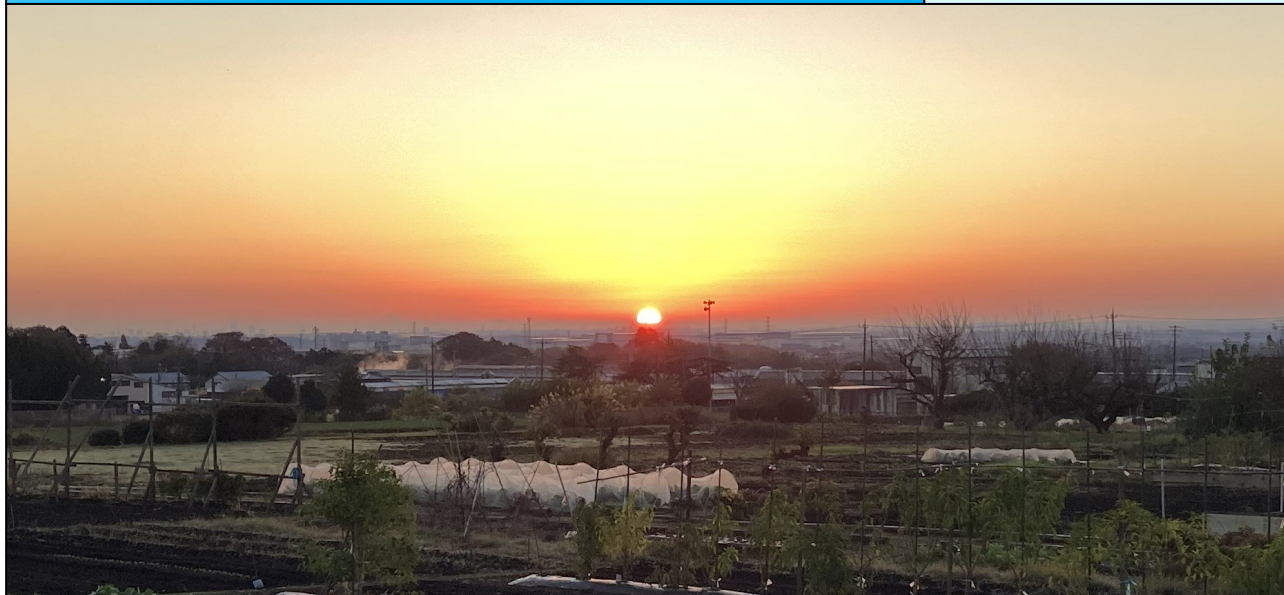
発行：愛川町農業委員会

編集：あいかわ農業委員会だより

編集委員会

愛川町角田251-1

電話046-285-2111(代)



三増地区道城原から見た日の出

新年を迎えて

農業委員会会長 落合 貢

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、本年は大阪・関西万博や、ろう者のオリンピックであるデフリンピックが開催され、我が国の経済成長が一層期待される年であります。また、本町におきましても新町発足70周年の節目の年であり、記念事業として様々なイベントが企画されております。このような明るい先行きの中で、我々、農業委員と農地利用最適化推進委員といえども、一丸となって本町の食糧の自給率・自給力の向上のために尽力してまいりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まだまだ寒い日が続きますが、健康には十分にご留意いただき、皆様が今年も充実した一年を送れますよう祈念いたします。新年のあいさつとさせていただきます。

紙面紹介

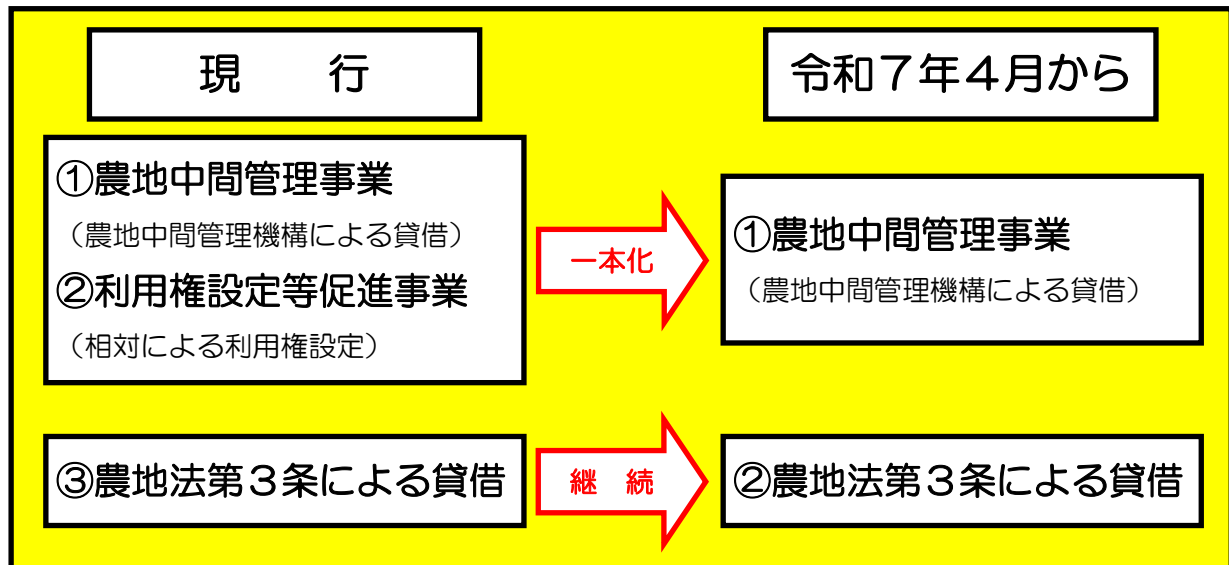
- 2面 令和7年4月からの農地の賃借方法・農地の利用状況調査
- 3面 農業委員会のうきき・ちよつと一息
- 4面 新規就農者の紹介（眞佐喜 浩二さん）・農地募集・農業者年金

令和7年4月から農地の貸借方法が変わります！

今年度に策定する地域計画による農地の集積を効率的に行うため、農地の貸借方法が**農地中間管理事業による貸借**と**農地法による農地貸借**の2種類となり、令和7年4月1日からは、今まで行っていた**相対による利用権設定**ができなくなります。

現行制度による利用権設定を行う場合や契約期間の変更等を行う場合は、**令和7年2月10日までに農業委員会へ申出書を提出してください。**

なお、現在、利用権設定により田畑を貸借されている場合は、期間満了まで契約が継続されます。新しい制度での手続き方法については、町農業委員会事務局にお問い合わせください。



農地中間管理事業とは

市街化区域以外の農地を対象に、農業をやめる方や農業の規模を縮小される方（出し手農家）から、農地中間管理機構（（公社）神奈川県農業会議）が農地を借り受け、規模拡大や新規参入される受け手（担い手農家等）の方に貸し付けることにより、農地利用の集積・集約化を進める事業です。

農地の利用状況調査にご協力をお願いします！

農業委員会は、農地法第30条第1項の規定に基づき、町内全域の農地の利用状況を年に一度調査することが法律で義務付けられています。この「農地利用状況調査」の調査の方法は、農業委員会の調査員が現地調査を行い、耕作の状況などを見て農地が適正に管理されているかを調査しています。調査の際には、農地に立ち入ることもありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、草刈りなどの管理がされていないため「遊休農地」と判断した場合は、その農地の所有者に対し、今後の農地の利用意向を確認するための「農地利用意向調査」を実施しています。調査票がお手元に届いた際には、調査の回答にご協力くださいますようお願いいたします。



農業委員会のうごき

農地等利用最適化の推進に関する町への意見・要望

農業委員会は、農地等利用最適化の推進及び農林業施策・予算に関する意見・要望を町に行っております。本年度も令和7年度に向け、町への意見・要望を提出しました。主なものは次のとおりです。

1 基本農政の確立・推進

◆農業振興地域整備計画の改定

◆生分解性マルチ購入費補助の創設

◆飼料米耕作者に対する補助制度の創設

2 畜産経営環境保全対策

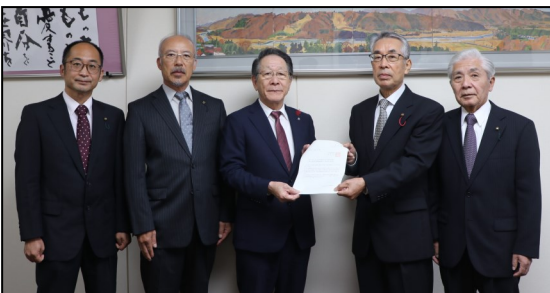
◆畜産経営上発生する臭気及び汚物関連浮遊物に対するきめ細やかな対応

3 有害鳥獣対策

◆駆除を含めた有害鳥獣対策の継続実施、地域住民とのさらなる連携強化や対策の周知

4 優良農地・土壌保全対策

◆中山間地域等振興対策による有害鳥獣対策の対象範囲拡大



小野澤町長へ要望書を提出

ちょっと一息

木にふれて

S・S委員

花それぞれに言葉があつて、それを花言葉と呼ぶことは皆さんも知っていると思います。

木にも木言葉があり、身近の木にも素敵な木言葉がつけられています。イチヨウは人類の歴史よりも古く最古の現生樹種とされ「長寿・鎮魂」。花粉症には悩みの種、スギは「雄大・君の為に生きる」(笑)。愛川町の木、カエデは「調和・成長・美しい変化」素敵な言葉ですね。

造園業に携わっていた事もあって、今でも街路樹・庭先の樹木・公園の樹木等、目に入る木々の様子が気になります。季節外れの剪定や管理作業を見かけると樹木が痛々しく見え、来年は花が咲くだろうか、寒さや暑さで枯れなければ良いかと余計な心配をしてしまいます。よく聞かれたのが「肥料をやっても花が咲かない」というものです。ツツジ類やツバキは開花後に花芽分化が始まるため、八月以降の刈込・剪定は花芽を切り取ってしまう。藤は肥料過多や選定方法が誤っていると花をつけません。

日本は樹木の多様性が高く四季がはっきりして、世界で類を見ないほど多様な落葉樹と常緑樹がみられます。寒い冬をどう乗り越えるかは、植物にとっても大変なことです。常緑樹は頑丈な葉を作ることによって凍結から身を守り、逆に落葉樹は気温の暖かい時期のみに比較的薄い葉を繁らせ光合成をしています。対照的な両者ですが共存していることが自然の面白さだと思います。

落葉樹は冬の休眠期間に剪定や伐採が行われます。葉がないので樹木が枯れているか否かの判断が難しく、そのような時は木に手を当てて枯れ木とは違う微かなぬもりを感じて判断していました。皆さんも機会があれば手を当てて木の「いのち」を感じてみてください。

まちかどいぽーと

新規就農者の紹介（眞佐喜 浩二さん）

昨年、新規就農者に認定され角田地区で就農された眞佐喜 浩二さん（47歳）を紹介します。

眞佐喜さんは、中国料理店で23年間働いていましたが、子供が生まれてから、安全安心な野菜や食料問題について考えるようになり、農家への転職を決意されました。

その後、コロナ禍を機に農業研修で経験を積み、生まれ育った神奈川県で就農したいと思い、研修先であった本町で耕作を始められました。

現在は有機栽培をするために緑肥による土壌改良を行っており、今後は「にんじん、玉ねぎ、にんにく、さつまいも、里芋」などを中心に耕作する予定です。

今後については、

「採れた野菜の商品化と、農家レストランを開店して、地産地消を目指していきたい。」と抱負を述べられていました。

眞佐喜さんのこれからのご活躍を期待しております。



農地募集PR

農地の管理にお困りではないですか？

ご利用されていない農地や、今後の耕作予定がない農地は、新規就農者やあいかわ準農家が大切に耕作いたしますので、貸出にご協力ください。



お問い合わせ先は農業委員会事務局 電話046-285-2111内線3542

～農地の貸し出しをお願いします！～

農業者年金PR

①国民年金第1号被保険者である

農業者なら誰でも入れる終身年金！

②一定の要件を満たす方には、月額最大
1万円の保険料の国庫補助！

③保険料は全額社会保険料控除の対象！

知って得する農業者年金！

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	編集委員
萩原	齋藤	諏訪部	加藤	落合	五月女	薄	
英治	増雄	衛人	一男	貢	智一	秀一	